〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　（代表）☎(3543)0211　　平成27年(2015年)11月21日(土曜日)　No.1268

区のおしらせ

中央

11/21

今号の主な内容
2頁　東京都エイズ予防月間11月16日(月)～12月15日(火)
3頁　住宅に関する事業のご案内
4・5頁　平成28年4月認可保育園などの入園・転園・延長保育申込受付
7～5頁　情報コーナー(施設／保健・医療・福祉／講座・催し物／スポーツ／税／国保・年金／その他)

HP http://www.city.chuo.lg.jp　ツイッター https://twitter.com/chuo_city　フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

第45回区政世論調査の結果

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするため、5月に区政世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたので、主なものをお知らせします。今回は、「定住性」「防災対策」「健康診査」「子育て支援」「高齢者施策」「障害者福祉」「男女共同参画社会」「防犯対策」「生涯学習」「スポーツ」「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」「施策の要望・評価」の12項目についてお伺いしました。

調査の概要

調査対象　満20歳以上の男女個人(外国人区民を除く)

対象者　2千人

回収結果　回収数　1027
回収率　51・4％

調査時期　平成27年5月

定住性

「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」の定住意向のある人が9割近くとなっています(別図1参照)。

防災対策

家具の転倒、ガラスの飛散などに対する備えとして、「家具の配置を工夫している」、「たんす、書棚など転倒しないよう固定している」がそれぞれ3割を超えて高くなっています(別図2参照)。

また、災害時に協力できる活動では「救援物資の仕分けなどの防災活動への協力」が5割台半ばと最も高く、次いで「避難所での被災者の世話」が5割近くとなっています(別図3参照)。

健康診査

健康診査の受診状況では、「勤務先(家族の勤務先を含む)で実施する健康診査を受けた」が約4割と最も高く、一方で「健康診査は受けていない」が2割近くとなっています(別図4参照)。

高齢者施策

介護が必要となった場合、「主に介護サービスなどを利用して、自宅で暮らしたい」が3割を超えて最も高く、次いで「高齢者向けの住宅に住み替えて、介護サービスなどを利用しながら暮らしたい」が2割を超えています(別図5参照)。

子育て支援

次世代育成のための支援では、「保育園・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備」が4割を超えて最も高く、次いで「一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実」が4割近くとなっています(別図6参照)。

障害者福祉

区に望む障害者支援施策では、「障害者雇用の拡大に向けた取り組み」が4割台半ばと最も高く、次いで「デイケアや作業所など日中活動の場の充実」が3割台半ばとなっています(2頁別図7参照)。

男女共同参画社会

男女の地位の平等感について、「平等になっている」と感じるのは、〝教育の場(学校・大学)では〟が7割台半ばで最も高く、次いで〝家庭では〟が4割台半ばとなっています(2頁別図8参照)。

防犯対策

区に特に力を入れてほしい施策は、「地域の防犯カメラや街路灯設置の推進」が約5割と最も高く、次いで「通学路や公園などの安全対策」が3割となっています(2頁別図9参照)。

生涯学習

過去1年間にいずれかの趣味や自己啓発を行っていると回答した方の活動場所や活動状況は、「本やテレビ、ラジオ、ビデオ教材などの利用」が4割近くと最も高くなっています(2頁別図10参照)。

スポーツ

過去1年間にいずれかのスポーツや運動をしたことがあると回答した方のスポーツや運動の頻度は「週に1～2日程度」が4割近くと最も高くなっています(2頁別図11参照)。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

大会の開催に伴い期待していることとして、「幹線道路や公共交通の整備促進(道路の整備・拡幅、基幹的交通システム導入など)」が3割を超えて最も高く、次いで「五輪関連投資や消費増などによる経済活性化」が約3割となっています(2頁別図12参照)。

施策の要望・評価

区の施策について満足度と重要度を伺いました。

満足度(上位3項目)

①公園・緑地・水辺の整備

(2頁につづく)

別図1　定住意向

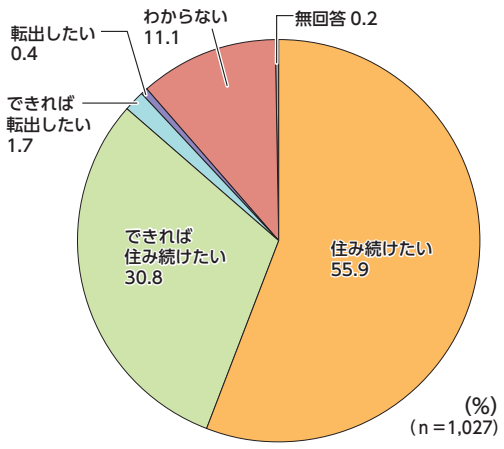

別図2　家具の転倒、ガラスの飛散などに対する備え

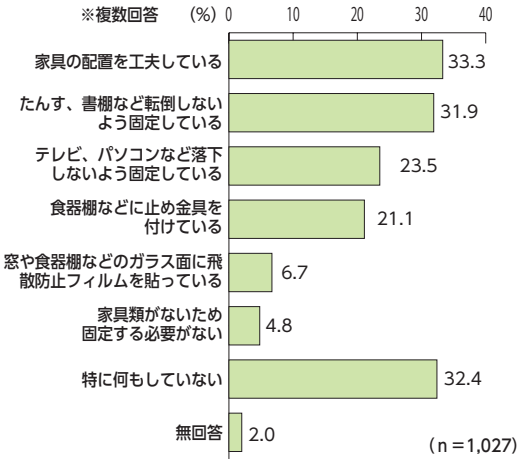

別図3　災害時に協力できる活動

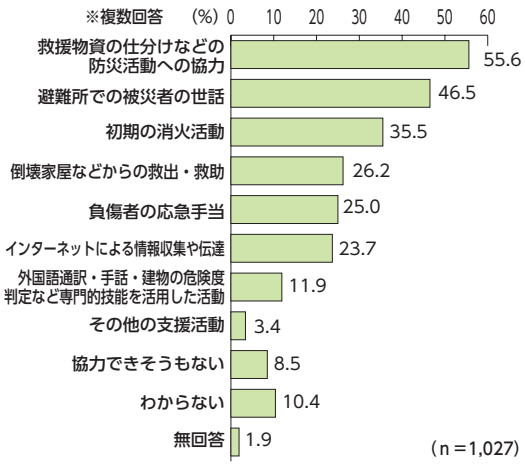

別図4　健康診査の受診状況

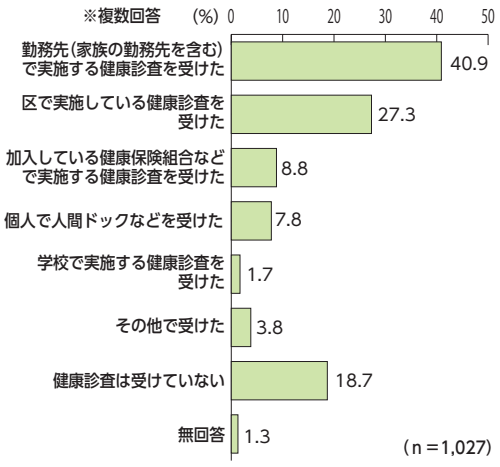

別図5　要介護時における暮らし方

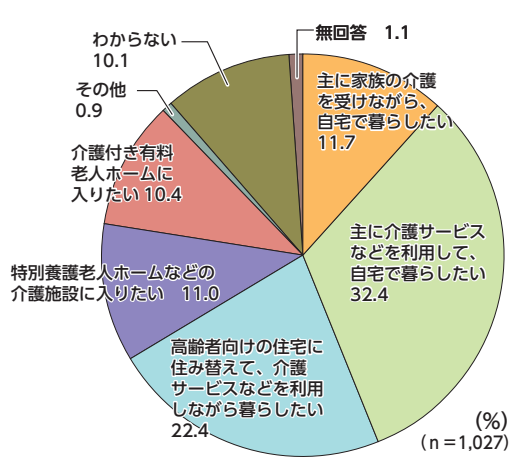

別図6　区に望む子育て支援策

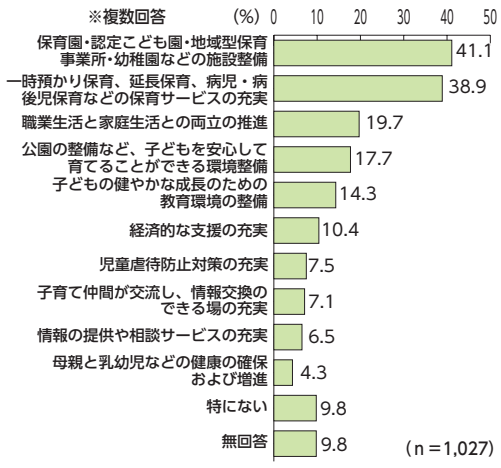

人口と世帯　11月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳 142,243	(137,395)
	〔うち外国人 5,574	(5,140)〕
男	67,786	(65,463)
	〔うち外国人 2,917	(2,608)〕
女	74,457	(71,932)
	〔うち外国人 2,657	(2,532)〕
世帯	81,769	(79,203)
昼間人口	(平成22年国勢調査)	605,926

「区のおしらせ　中央」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回12月1日号は町会・自治会配布です。

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(1頁からのつづき)

②清掃・リサイクル事業の推進
③子育て支援

満足度(下位3項目)

①駐車場・駐輪場の整備
②住宅対策
③公園・緑地・水辺の整備

重要度(上位3項目)

①防災対策
②子育て支援
③防犯対策

施策への要望(上位3項目)

①子育て支援
②高齢者福祉・介護
③防災対策

報告書の閲覧など

調査報告書は、区役所1階情報公開コーナー、京橋・日本橋・月島図書館で閲覧・貸し出しを行っているほか、区のホームページからダウンロードすることもできます。

調査へのご協力ありがとうございました。

問広報課広聴係 ☎(3546)5222

別図10 趣味や自己啓発の活動場所や活動状況

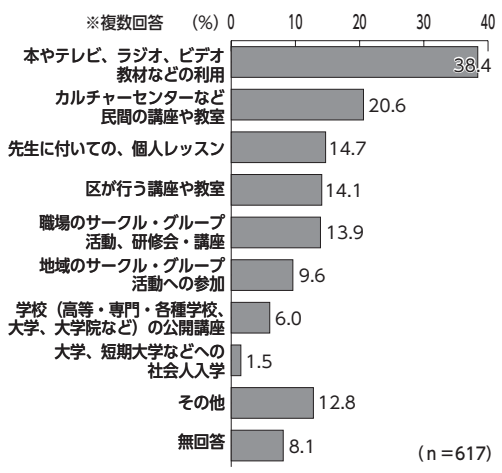

別図7 区に望む障害者支援施策

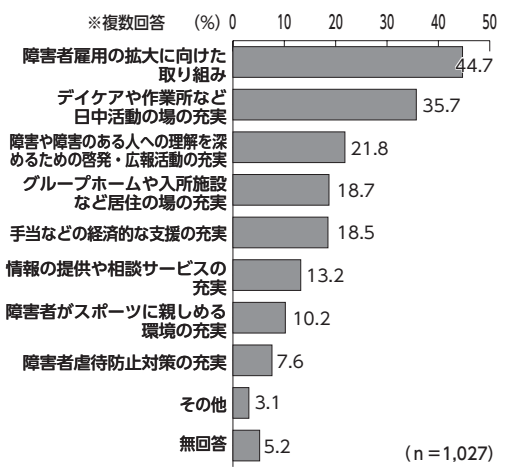

別図11 過去1年間に行ったスポーツや運動の頻度

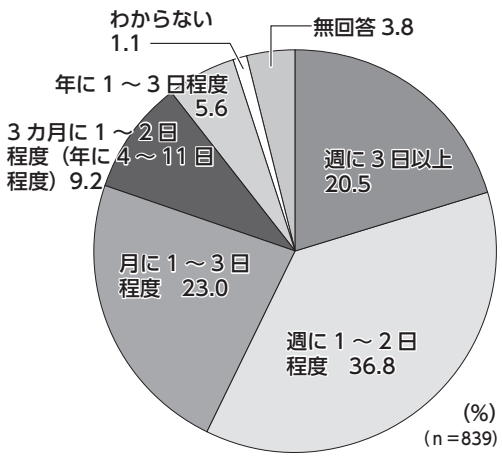

別図8 男女の地位の平等感

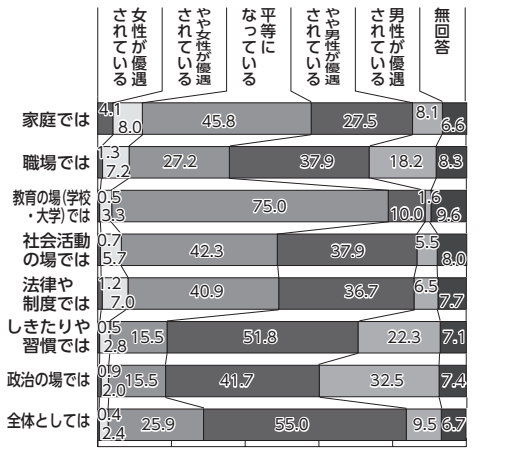

別図12 大会の開催に伴い期待していること

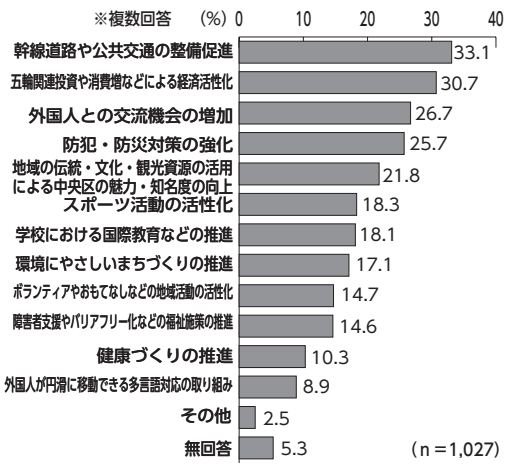

別図9 区に特に力を入れてほしい施策

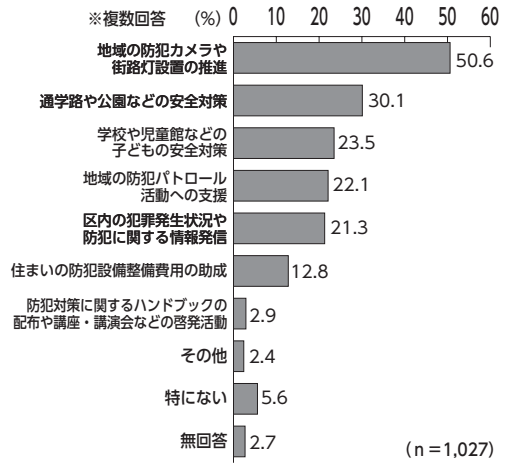

文化創造・発信事業や文化団体活動を支援します

区民や団体による「中央区らしさ」を有する文化を創造・発信する文化事業および地域住民などに文化の振興・発信などを定期的に行っている文化団体の活動に対して助成を行います。

応募資格・対象事業

別表1のとおり

助成限度額

・文化創造・発信事業
　200万円
・文化団体活動
　40万円

◎それぞれ自己負担分がありますので、詳しくはお問合せください。

募集期間

11月24日(火)～平成28年1月12日(火)

提出方法

事前に電話連絡の上、直接中央区文化・国際交流振興協会まで必要書類をお持ちください。

提出書類

詳細は募集要項をご覧ください。

募集要項・申請書の配布

中央区文化・国際交流振興協会および区役所1階まごころステーションで配布します。

また、中央区文化・国際交流振興協会のホームページからダウンロードすることもできます。

審査・選考方法など

学識経験者などで構成する審査会での審査を踏まえ、平成28年3月下旬に助成事業・団体を決定する予定です。

問中央区新富1－13－24 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251 HP http://www.chuo-ci.jp/

別表1

文化創造・発信事業助成	応募資格	次のいずれかに該当する個人または団体
		(1) 区内在住者
		(2) 区内在勤・在学者
		(3) 事務所、その他の主な活動拠点が区内にある団体
		(4) 区内で文化事業を行った実績がある個人または団体
	対象事業	次のいずれかに該当する文化事業であって、平成28年4月から平成29年3月までの間に区内で実施されるもの
		(1) 広く区民などに公開される、原則として他で発表されていない新たな取り組みで区内で行われるもの
		(2) 区の魅力を発信する文化事業であって、区内で公開されるもの
		(3) 文化事業に携わるボランティアまたは文化事業の実施を主な目的とする個人もしくは団体を区内で育成するもの
文化団体活動助成	応募資格	次のいずれの要件にも該当する団体
		(1) 構成員を一般公募していること
		(2) 構成員の2分の1以上の者が区内在住者であること、または構成員の3分の2以上の者が区内在住・在勤・在学者のいずれかであること
		(3) 主な活動拠点が区内であること
		(4) 活動歴が3年以上の実績を持ち、今後も恒常的に活動する意志と体制を有すること
		(5) 団体の構成員が出演または出品する成果発表会などを主催し、広く活動内容を公開するなど、地域住民などに文化の振興・発信などを定期的に行っていること
	対象事業	年間を通じて行われる文化事業であり、かつ、区内で公開されるものであって、次のいずれかに該当するもの
		(1) 文化芸術・伝統芸能などに関するもの
		(2) 地域文化の振興に関するもの
		(3) 伝統文化の継承・保存を目的としたもの

◎対象とならない事業
・政治活動または宗教活動を目的とするもの
・営利を目的とするもの
・営利を目的とする宣伝活動と認められるもの

東京都エイズ予防月間
11月16日(月)～12月15日(火)

平成26年中に国内で報告されたHIV感染者数は1091件、感染に気付かずにエイズを発症して報告されたエイズ患者数は455件、合計は1546件でした。平成19年以降は常に1500件前後の新規報告が続いている状況です。

HIV感染症とは、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染していることをいいます。特有な症状はなく、検査を受けない限り、感染に気付きません。感染後は、免疫力が低下することで病気にかかりやすくなり、指標となる疾患を発症するとエイズと診断されます。

HIVに感染した場合も早期に発見し、適切な治療を受けることにより、エイズ発症を予防したり、遅らせたりすることができます。感染を早期に発見するため、検査を受けることは重要です。また、コンドームを正しく使用し、感染を予防することも大切です。

エイズについて正しい知識を持ち、感染を予防しましょう。

世界エイズデー

WHO(世界保健機関)では、12月1日を「世界エイズデー」と定めています。今年のテーマは「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」です。

世界エイズデーに合わせて、別表2のとおり、街頭キャンペーンを実施します。

HIV(エイズ)・性感染症検査

通常検査(毎月2回)

検査日時
原則第2・第4木曜日
午前9時～9時45分受付

結果通知日時
原則2週間後の木曜日
午前10時15分～11時受付

夜間検査(臨時)

検査日時
12月2日(水)
午後6時30分～7時30分受付

結果通知日時
12月16日(水)
午後6時30分～7時30分受付

共通

会　場
中央区保健所1階

検査項目
HIV、性感染症(梅毒・淋菌・クラミジア)

◎電話予約が必要です。
◎匿名、無料で実施しています。

問中央区保健所健康推進課予防係☎(3541)5930

別表2

日　時		会　場
12月1日(火)	午前9時～	・築地川銀座公園 ・日本橋橋梁付近
	正午～	晴海トリトンスクエア正面入口

◎キャンペーンは配布物が終わり次第、終了します。

住宅に関する事業のご案内

住宅修繕等資金の融資あっせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震補強などをしようとする方で、その資金を調達することが困難な場合に、低利の融資が受けられるよう指定金融機関にあっせんします。

対象となる住宅
・区内に所在するもの
・建築基準法上適法のもの
・居住部分の床面積が240平方メートル以下であるもの

修繕などの範囲
住宅の安全性、耐久性、居住性を高める工事
◎増築または改築工事で建築確認申請を必要とする工事は、対象となりません。

申込資格
・修繕工事をする住宅に居住、または修繕後に居住しようとしていること
・住民税を滞納していないこと
・融資を受けた資金の返還およびその利子の支払いについて十分な能力を有すること
・この制度による資金融資を受け、償還中の者でないこと
・返済完了時の年齢が80歳未満であること

融資額
工事費用の範囲内で、20万円から1万円を単位として700万円まで
◎融資あっせんの決定を受けた方は、指定金融機関と融資契約を締結し、工事完了後に融資を受けることになります。なお、融資を受ける方は信用保証会社などに申請し、保証料を負担していただきます。指定金融機関の審査結果によっては、融資契約が締結できない場合があります。
◎必ず工事着工の1カ月前までにお申込みください。

問住宅課計画指導係　☎(3546)5466

高齢者などの居住支援

あんしん居住制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「あんしん居住制度」を利用する場合、利用費用の一部を助成します。

対象者
・60歳以上の高齢者
・障害のある方(障害の程度による条件あり)

助成額
・預かり金タイプは利用費用の2分の1
・月払いタイプは事務手数料
◎詳しくはお問合せください。

家賃債務保証制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(一財)高齢者住宅財団が実施している「家賃債務保証制度」を利用する場合、その保証料の一部を助成します。

対　象
・満60歳以上の方、または、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方(同居者は配偶者、満60歳以上の親族、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族などに限る)
・障害者世帯(障害の程度による条件あり)
・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居)

助成額
保証料の2分の1

住宅住み替え相談

住み替えを考えている方を対象に公共住宅の案内など住宅相談を行っています。また、一定の要件に該当する住み替えの困難な高齢者には(公社)宅地建物取引業協会の協力を得て不動産協力店の紹介や支援を行っています。

相談日時
毎月第2・第4火曜日
午後1時～4時(要予約)

相談員
(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員

問・あんしん居住制度について
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
☎(5466)2635
・家賃債務保証制度について
(一財)高齢者住宅財団
☎(3206)6437
・あんしん居住制度利用助成および家賃債務保証制度利用助成について
住宅課計画指導係
☎(3546)5466
・住宅住み替え相談について
高齢者福祉課高齢者サービス係(高齢者世帯)
☎(3546)5355
住宅課計画指導係(一般世帯)
☎(3546)5466

区立住宅・区営住宅入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申込資格
区内在住であること、同居親族がいること、世帯の所得が別表の所得基準の範囲内であることなど

区営住宅

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申込資格
区内在住であること、親族と同居している2人世帯であること、単身者の方は60歳以上であること、世帯の所得が別表の所得基準の範囲内であることなど

共　通

募集する住宅と戸数
別表のとおり

申込みのしおりなどの配布期間
11月24日(火)～12月4日(金)
配布期間中(土曜日は除く)に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。
◎日曜日は区役所1階でのみ配布します。
◎区のホームページからもダウンロードできます。

申込方法
12月8日(必着)までに日本郵便株式会社晴海郵便局留の郵送で申込む。
◎申込みは、1世帯につき1通です。申込資格、住宅の所在地、間取りなど詳しくは申込みのしおり、または区のホームページをご覧ください。

問住宅課住宅管理係　☎(3546)5467

別表

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面　積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	築地あかつき住宅	1戸	2LDK	61.7㎡	130,100円	1,896,001円～14,400,000円
	勝どきサンスクェア	1戸	2LDK	66.8㎡	137,900円	
	京橋プラザ住宅	1戸	2LDK	61.1㎡	140,600円	
		1戸	2LDK	66.1㎡	150,500円	
区営住宅	勝どき住宅	2戸	1DK	32.6㎡	23,100円～71,300円	0円～2,276,000円(2人世帯)
						0円～1,896,000円(単身者)

◎区立住宅および区営住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃となっています。
◎今回の募集住宅は、区立住宅は2人以上世帯向け住宅、区営住宅は2人世帯または単身者向けの住宅です。
◎区営住宅の所得基準は、一般世帯の場合のものを記載しています。
◎区営住宅については、所得が一定基準以下の世帯は、申請により使用料を減額する制度があります。
◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

「シルバー人材センター」で一緒に働きませんか

センターの目的
自らの能力を生かしながら自分なりの働き方で社会参加をしたい高齢者に、多様な就業の機会を提供することにより、生きがいや生活の充実を図ることを目的としています。

センターでの働き方
一人一人が、知識と経験を生かしつつ、お互いに協力し、仕事を分かち合いながら働く仕組みです。
具体的には、1週当たり20時間以内の臨時的・短期的または軽易な仕事となります。

センターの状況
多くのセンターで仕事の受注が減少傾向にある中、本センターでは契約件数・金額、会員数とも伸び続けてきました。
しかし、定年延長や継続雇用制度の実施などにより、男性の入会者が減少傾向に転じる一方、仕事発注の問合せは増え続けていることから、就業会員、とりわけ男性の人手不足が顕著になってきています。

入会資格
60歳以上の健康な区民で、働くことや社会奉仕活動に意欲があり、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解して働ける方

入会説明会
・開催日時
毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)午前10時から定刻に開始します。
◎12月は11日(金)です。
・会場
シルバー人材センター2階会議室
・持参するもの
住所・年齢が分かる公的書類(健康保険証など)、印鑑、会費、筆記具
会　費
年千円

就業の仕組み
センターが、会社、商店、家庭、区役所などから、さまざまな仕事を引き受け、依頼主と契約を結びます。
その仕事を、知識・経験などを考慮して会員に割り振り、会員が遂行する仕組みです。

仕事の内容
自転車整理、パソコン入力、家事手伝い、育児サービス、簡単な介助、ビル清掃、受付事務、宛名書き、翻訳・通訳、袋詰め、チラシ配布、ポスター貼り、障子張り、草取り、簡単な大工仕事など

配分金
働いた仕事に応じてセンターから配分金が支払われます。

会社・商店・ご家庭の皆さん　その仕事おまかせください

会員の仕事ぶりが「丁寧」で、「安心して任せられる」など、好評を得ています。
豊富な知識・経験は、きっとお役に立てると思います。
◎詳しくは、シルバー人材センターホームページをご覧ください。

問シルバー人材センター
☎(3551)2700
HP http://www.chuo-sc.or.jp

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

平成28年４月 認可保育園などの 入園・転園・延長保育 申込受付

別表1　「平成28年度 保育園のごあんない」、申込書などの配布・申込受付場所・期間および受付時間

配布および入園申込受付場所	4月(第１回)受付期間	4月(第２回)受付期間
・区役所6階子育て支援課保育入園係 ・各認可保育園(※)および各認定こども園 ・日本橋・月島特別出張所 ・中央区保健所 ・日本橋・月島保健センター	11月2日(月)～12月1日(火)	平成28年2月9日(火)～23日(火)
	受付時間　午前8時30分～午後5時 ◎各認可保育園の受付時間も午後5時までになります。 ◎土・日曜日、祝日を除きます。ただし、各認可保育園では土曜日も申込みを受け付けます。	

※平成28年4月に新規開設する認可保育園および認可保育園に移行する保育園ならびにキャリー保育園八丁堀、Kuukidsを除きます。
◎第2回利用調整は第1回の利用調整後、内定辞退などで空きが生じたクラスについて行います。
◎第2回利用調整の対象となる方は、第1回利用調整で入所保留となった方および、第2回申込受付期間中に新規で申込み(新規入園申込・在園児の転園申込・新規または在園児の月極延長保育申込)をされた方です。
◎4月1日入園、転園、月極延長保育、希望園変更などに関する全ての書類(支給認定申請書兼保育所入所申込書、転園申込書、申込事項等変更届、勤務証明書など)はこの受付期間内に提出されないと利用調整の対象となりません。
◎例年、申込締切日間際は受付窓口が大変混雑します。余裕を持ってお早めにお申込みください。

平成28年4月からの認可保育園および認定こども園(長時間保育)、地域型保育事業(家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業)の入園・転園・月極延長保育の申込みを12月1日(火)まで受け付けています。

なお、4月(第2回)利用調整の申込み受付期間は平成28年2月9日(火)から23日(火)までとなります。

4月(第1回)の利用調整で入所保留となった方も、4月(第2回)利用調整の対象となります。

認可保育園を新規で申込む方(初めて申込む方)

平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」に基づき、平成27年4月から保育園入園申込みの際には、保育の必要性の認定申請(支給認定申請)をしていただきます。

認可保育園の申込みに関する手続きや必要書類などについて記載している「平成28年度保育園のごあんない」をお読みいただいた上でお申込みください。

◎現在、地域型保育事業のキャリー保育園八丁堀とクーキッズ(地域枠)の2歳児クラスに在園中の方は在園期限が平成28年3月31日までとなっているため、平成28年4月以降、認可保育園などでの保育を希望する場合は、あらためて入園申込が必要となります。

平成28年2月5日までに出生予定のお子さんの申込み

出産前に4月入園の申込みをすることができます。

申込みの際は、通常の申込みに必要な書類のほか、母子手帳(表紙と出産予定日が分かるページ)のコピーが必要です。平成28年2月5日までに生まれた場合に4月入園の利用調整の対象となりますが、当該日までに生まれなかった場合は、4月1日時点で生後8週に満たないため5月入園の利用調整の対象となります。お子さんが生まれたら、子育て支援課保育入園係へ出生証明書のコピーを平成28年2月12日(金)までに提出してください。入園が内定しても書類の提出がない場合は、内定は取り消しとなります。

既に認可保育園などの入園・転園・月極延長保育を申込んでいる方

引き続き平成28年度も入園・転園などを希望される場合は、受付期間内にあらためて申込みが必要となります。申込みがない場合、平成28年4月以降、利用調整の対象になりませんのでご注意ください。

なお、現在の入園・転園などの申込みは、平成27年度内に限り有効となります。

ただし、支給認定証の有効期限が年度内に切れる場合は、有効期限内のみ利用調整を行います。支給認定証の期限が切れた場合、待機期間はリセットされ入園・転園などの申込も有効期限切れとなるため、利用調整を行いません。

求職要件や出産要件でお申込みの方は、支給認定証の有効期限にご注意ください。

(5頁につづく)

別表2　対象年齢表(4月1日入園)

クラス	生年月日
0歳児(57日以上)	平成27年9月2日～平成28年2月5日
0歳児(7カ月以上)	平成27年4月2日～平成27年9月1日
1歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日
2歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日
3歳児	平成24年4月2日～平成25年4月1日
4歳児	平成23年4月2日～平成24年4月1日
5歳児	平成22年4月2日～平成23年4月1日

◎月極延長保育は1歳児クラス以上が対象です。

別表3　提出書類

申込みの区分	必要書類
入園の申込み	・「子どものための教育・保育給付支給認定申請書　兼　保育所入所申込書」 ・保育が必要であることを証明する書類(※1) ・所得を証明する書類(※2)
4月入園申込み後の入園希望園、希望順位の変更など	・「保育所入所申込事項等変更届」 ・保育が必要であることを証明する書類(※1)
現在認可保育園などに通っている方で、転園を申込み	・「保育所転園申込書」 ・保育が必要であることを証明する書類(※1)
月極延長保育の申込み(1歳児クラス以上)	・「月極延長保育申込書」 ・「勤務証明書(延長保育用)」

(※1)保育が必要であることを証明する書類：勤務証明書(外勤用、自営・内職用)、診断書、母子手帳など
◎勤務証明書などは平成27年10月2日以降に発行されたものをご提出ください。
(※2)所得を証明する書類：平成27年度課税証明書(平成27年1月1日現在中央区に住民登録があり住民税を申告済の方を除く)または海外からの転入などにより日本で課税されていない方は平成26年分年間収入申告書(会社発行の給与等支給証明を添付)
◎既に申込みをして課税証明書を提出している方は、あらためて提出する必要はありません。
◎その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。
◎必要書類の提出がないと入園の利用調整の対象となりませんので、ご注意ください。

別表4　平成28年度保育園一覧　　平成28年4月(予定)

京橋地域	保育園名	所在地	電話	定員	0歳児 57日	0歳児 7カ月	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	延長定員	延長区分
区立認可保育園	桜川保育園	入船1-1-13	☎(3553)0020	115	7	4	20	21	21	21	21	10	A
	明石町保育園	明石町12-1	☎(3542)0020	128	－	11	19	23	25	25	25	13	A
	築地保育園	築地4-15-1	☎(3543)3156	123	－	11	20	23	23	23	23	10	A
	(※1)八丁堀保育園 (株)ベネッセスタイルケア	八丁堀4-5-10	☎(3537)6551	79	4	2	9	16	16	16	16	20	A
区立認定こども園	(※1)京橋こども園 (株)小学館集英社プロダクション	京橋2-17-7	☎(3564)5531	60	－	6	10	11	11	11	11	10	D
私立認可保育園	ぽけっとランド明石町保育園	明石町7-15 ぱぱす明石町ビル2・3階	☎(5148)1102	91	－	－	16	18	19	19	19	20	A
	太陽の子新川保育園	新川1-24-1　秀和第2新川ビル2階	☎(6222)6611	95	－	－	19	19	19	19	19	20	A
	ブライト保育園東京入船	入船3-5-10　藤和入船ビル2階	☎045(931)0190 開設担当	38	－	－	8	8	10	12	－	12	A
地域型保育事業	キャリー保育園八丁堀	湊1-2-2　大倉ビル1階	☎(6228)3426	18	3		7	8	－	－	－	3	A
	Kuukids(クーキッズ)	銀座1-19-7 銀座一丁目　イーストビル1階	☎(5524)2867	10	2		2	6	－	－	－	10	F

日本橋地域	保育園名	所在地	電話	定員	0歳児 57日	0歳児 7カ月	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	延長定員	延長区分
区立認可保育園	(※1)十思保育園 (福)清香会	日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア3階	☎(5651)3915	85	－	12	13	15	15	15	15	20	A
	(※1)堀留町保育園 (株)ベネッセスタイルケア	日本橋堀留町1-1-1 日本橋保健センター2階	☎(5641)0125	72	－	9	12	12	13	13	13	20	A
	人形町保育園	日本橋人形町2-14-5	☎(3669)3450	105	－	12	15	18	20	20	20	10	A
	日本橋保育園	日本橋蛎殻町1-1-2	☎(3666)9584	91	－	7	12	18	18	18	18	10	A
	浜町保育園	日本橋浜町3-37-1	☎(3668)2353	125	7	5	18	23	24	24	24	10	A
私立認可保育園	ほっぺるランド 日本橋堀留町	日本橋堀留町2-8-4 日本橋コアビル1階	☎(6661)7579	70	－	9	11	12	12	13	13	15	A
	あい保育園日本橋	日本橋富沢町9-10　稲村ビル	☎(6264)9465	60	－	9	10	10	10	10	11	15	A
	モニカ人形町園	日本橋人形町3-7-5　IKTビル	☎(6264)9244	48	－	－	12	12	12	12	－	10	A
	グローバルキッズかきがら園	日本橋蛎殻町1-16-11　SFビル	☎(3666)5411	45	－	－	9	9	9	9	9	10	A
	コビープリスクールはこざき	日本橋箱崎町17-9　箱崎升喜ビル	☎(6661)7046	70	－	6	11	12	13	14	14	20	C
	あい保育園水天宮	日本橋蛎殻町1-29-9 ネオテック水天宮ビル1・2階	☎(6264)9202	70	－	9	15	16	16	10	4	15	A
	日生東日本橋保育園ひびき	東日本橋1-5-13 セイワ東日本橋ビル	☎(5829)8581	90	－	－	18	18	18	18	18	20	A
	テンダーラビング 保育園東日本橋	東日本橋1-4-6　1・2階	☎(6226)5085 開設担当	55	－	－	13	13	14	15	－	15	A
	キッズハウス浜町公園	日本橋浜町2-44-4(本園) 日本橋浜町2-29-6(分園)	☎(6661)2835 法人本部	46	－	3	7	8	14	14	－	10	A

月島地域	保育園名	所在地	電話	定員	0歳児 57日	0歳児 7カ月	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	延長定員	延長区分
区立認可保育園	つくだ保育園	佃2-2-2	☎(3531)3595	131	－	13	19	24	25	25	25	10	A
	月島保育園	月島2-10-3	☎(3531)6933	128	7	5	18	23	25	25	25	10	A
	かちどき西保育園	勝どき1-8-1　勝どきビュータワー3階	☎(3534)7681	120	7	5	16	20	24	24	24	10	A
	勝どき保育園	勝どき1-4-1	☎(3531)5901	128	－	13	20	23	24	24	24	11	A
	晴海保育園	晴海1-5-15	☎(3533)1463	107	－	11	16	20	20	20	20	10	A
区立認定こども園	(※1)晴海こども園 (株)サクセスアカデミー	晴海2-4-31	☎(3534)3551	105	－	12	15	18	20	20	20	20	A
私立認定こども園	小学館アカデミー 勝どきこども園	勝どき1-3-1 アパートメンツタワー勝どき2階	☎(5547)8550	108	－	18	18	18	18	18	18	20	E
私立認可保育園	みちてる保育園	佃2-22-2	☎(3531)8809	66	－	6	9	12	13	13	13	18	A
	太陽の子月島保育園	月島1-5-2 キャピタルゲートプレイス2階	☎(5547)8343	95	－	9	16	16	18	18	18	20	A
	アンジェリカ月島保育園	月島2-13-5　オルフェ月島ビル2・3階	☎(6204)9344	100	－	－	20	20	20	20	20	20	A
	つきのみさきさくらさくほいくえん	月島4-4-11	☎(3520)9833	52	－	－	13	13	13	13	－	10	A
	月島聖ルカ保育園	月島4-5-8	☎(3533)6231	102	5	7	18	18	18	18	18	20	A
	まなびの森保育園　勝どき	勝どき3-3-7　KNリバーシティ2階	☎(6220)8786	70	－	6	12	12	13	13	14	15	B
	ほっぺるランド勝どき	勝どき3-4-4	☎(5859)0450	130	－	15	20	23	24	24	24	20	A
	アスク勝どき保育園	勝どき4-8-14	☎(3536)7402	80	－	9	13	13	15	15	15	15	A
	さわやか保育園 ・勝どき6丁目	勝どき6-3-1　トーキョータワーズ シータワー3階	☎(3531)8854	45	－	9	18	18	－	－	－	20	A
	さわやか保育園 ・勝どき6丁目分園	勝どき4-13-8	☎(6219)6461	60	－	－	－	－	20	20	20		
	(※2)ポピンズナーサリースクール晴海	晴海2-1-40 晴海フロント2階 晴海2-3(分園予定)	☎(5547)8487	60	－	－	12	12	12	12	12	15	A
	アスク晴海3丁目保育園	晴海3-10-1　グラスシティ晴海1階	☎(5547)8019	45	－	5	8	8	8	8	8	10	A
	保育所まぁむ月島駅前園	佃2-10-9　ライオンズタワー月島1階(本園) 月島1-3-14(分園)	☎048(257)5660 開設担当	80	5		15	15	15	15	15	11	C

◎延長区分…A：午後6時30分～7時30分、B：午後6時30分～8時、C：午後6時30分～8時30分、
D：午後6時30分～7時30分(月極延長)、午後7時30分～9時(スポット延長)、午後7時30分～10時(スポット延長)
E：午後6時30分～7時30分(月極延長)、午後7時30分～8時30分(スポット延長)
F：午後7時～9時(月極延長)(通常開所時間：午前8時～午後7時)

(※1)の保育園・こども園は、指定管理者制度を活用した公設民営園です。
指定期間は、八丁堀保育園：平成36年3月31日まで、十思保育園：平成31年3月31日まで、堀留町保育園：平成32年3月31日まで、京橋こども園：平成35年3月31日まで、晴海こども園：平成34年3月31日まで。指定期間以降については、運営事業者の見直しがあります。さわやか保育園・勝どき6丁目分園の設置期間は平成32年3月31日までの予定です。
(※2)ポピンズナーサリースクール晴海は平成28年9月、晴海2-3 ザ・パークハウス晴海タワーズに分園を開設予定です。
平成28年4月から8月に入園した1歳児クラスのお子さんは、9月に分園に移転となります。

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

情報コーナー (6頁からのつづき)

保険料休日納付相談
(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度)

保険料の支払い忘れや事情により遅れている方の納付相談を行います。

日12月6日(日)
午前10時～午後4時
場区役所4階保険年金課
[受付方法]
窓口および電話で納付相談を受け付けます。納付が困難な場合は、そのままにせず、早めにご相談ください。分割納付などの相談に応じます。
問保険年金課収納係
☎(3546)5365

その他

ウォームビズを実施します

区では、地球温暖化防止のため、一年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。その活動の一つとして冬場の暖房中の室温を19℃に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

[実施期間]
12月1日(火)～平成28年3月31日(木)
問環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

「中央区の森」事業へのご寄附ありがとうございました

平成27年4月から9月末まで、「中央区の森」事業に68,550円のご寄附をいただきました。これにより、事業開始当初から平成27年9月末現在の総額は4,407,789円になりました。

寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

寄附金内訳
平成27年4月から9月末までにご寄附をいただいた方(敬称略・順不同)
[個人]喜納稔、喜納愛子ほか2名
[団体]エコ・アクションポイント事務局(株式会社ジェーシービー)、三菱製紙販売株式会社
問環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

平成27年度歳末たすけあい運動にご協力お願いします

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々のご協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動など地域福祉推進のために社会福祉協議会が行う各種事業に使用しています。さらに「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に見舞金として贈呈します。

募金は、次の窓口で受け付けるほか、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。

[募金受付窓口]・社会福祉協議会2階管理部
・区役所4階生活支援課
・日本橋・月島特別出張所
[主催]東京都共同募金会(中央地区協力会)
[実施]中央区社会福祉協議会
[協力]中央区
[協賛]各町会・自治会、女性団体、中央区民生・児童委員協議会

募金箱を設置してくださる企業や店舗大募集
社内や店頭に期間限定で募金箱を設置してくださる企業や店舗を募集しています。社会貢献にご協力をお願いします。

交通遺児の方へ見舞金を贈呈
区内在住で、両親もしくは父母のどちらかを交通事故で亡くされた平成9年4月2日以降生まれの18歳以下の方に対し、見舞金を贈呈します。
申12月10日(必着)までに住所・氏名・生年月日・電話番号・保護者氏名を明記し、交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍謄本など)を同封の上、郵送で申込む。
問〒104－0032
中央区八丁堀4－1－5
中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

若者のための就職面接会 in 中央区

日12月9日(水)
午後1時～4時
(受付は午後0時30分～3時30分)
場区役所8階大会議室
対おおむね35歳以下の方
内希望する企業と面接ができますので、履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意ください。
[参加企業数]15社程度
費無料
◎参加企業名は、おおむね開催日の1週間前にハローワーク飯田橋のホームページに掲載します。
◎応募希望者は、最寄りのハローワークで紹介状の交付を受け、面接会当日に会場へご持参ください。ハローワークの紹介状がなくても参加できます。
◎詳しくはお問合せください。
問商工観光課商工観光係
☎(3546)5329
ハローワーク飯田橋職業相談部門
☎(3812)8609
部門コード　41＃
HPハローワーク飯田橋
http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/iidabashi.html

飼い主のいない猫の譲渡会

中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。

日12月13日(日)
午前11時～午後4時
場中央区保健所
申身分を証明できるものを持参の上、当日会場まで直接お越しください。
◎猫は当日お渡しできません。詳しくは、「中央区飼い主のいないネコ達」のホームページをご覧ください。
[主催]中央区動物との共生推進員
問中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
HP中央区飼い主のいないネコ達
http://chuo2828.blog.jp

日本橋地域 お魚屋さん特売日

12月3日(木)

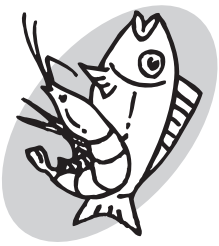

問区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

(4頁からのつづき)

転園を申込む方
転園が内定した場合、元の園には既に別のお子さんをご案内しているため、元の園には戻れません。転園内定を辞退する場合は、元の園も退園となります。

「平成28年度保育園のごあんない」、申込書などの配布・申込受付場所・期間および受付時間
4頁別表1のとおり

申込資格
集団保育が可能で、保護者の就労や病気などの理由により、ご家庭でお子さんを保育することができない方

対象年齢
4頁別表2のとおり

提出書類
4頁別表3のとおり
◎郵便などでの申込みは受け付けません。
◎詳しくは「平成28年度保育園のごあんない」をご覧ください。

私立認可保育園の新規開設など
平成28年4月に京橋地域に1園、日本橋地域に2園私立認可保育園が開設されます。また、月島地域の認証保育園が1園認可保育園に移行します。
私立認可保育園ポピンズナーサリースクール晴海は平成28年9月に分園を開設します。平成28年4月から8月に1歳児クラスに入園したお子さんは、9月に分園に移転しますので、ご了承ください。
平成28年度認可保育園など詳細については**4頁別表4**のとおりです。

家庭的保育事業(保育ママ)の利用調整
認可保育園などの第2回利用調整後に行います。

平成28年1・2月入園の申込み
1月および2月入園の申込受付期限は、どちらも12月1日(火)です。受付場所、受付時間については4月(第1回)入園申込と同じです。
なお、3月入園はありません。
申込資格・方法・定員など詳しくは「平成28年度保育園のごあんない」をご覧ください。
問子育て支援課保育入園係
☎(3546)5387

難病患者福祉手当の対象疾病が拡大しました

難病などの医療費助成制度の対象疾病が変更したことに合わせて、区指定の手当対象疾病を拡大しました。

手当の申請ができる方は、区が指定する疾病で難病などの医療費助成の認定を受けている方です。また、手当の受給には所得制限などの要件があります。

区指定の対象疾病や申請方法など、詳しくはお問合せください。

なお、対象疾病の拡大に伴い、医療費助成認定者で手当申請対象となる方へは、10月下旬ごろご案内を送付しています。お早めに手続きしてください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930
日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

「中央区障害者サポートマニュアル」を配布しています

全ての人が暮らしやすいまちづくりを進めることを目的に、障害の特性や障害のある方を支援するための方法を記載した冊子「中央区障害者サポートマニュアル」を配布しています。

希望する方には郵送しますので、ご連絡ください。

なお、企業の接遇研修などでもご使用いただける内容となっています。障害のある方に対する理解を深める一助にぜひご活用ください。
問障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389

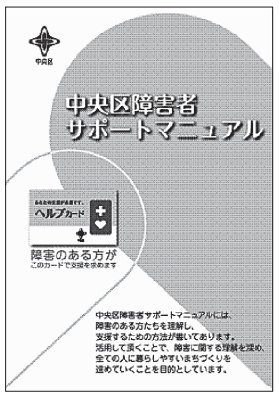

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 定定員 費費用 申申込方法 問問合せ(申込)先 HPホームページアドレス eEメールアドレス

情報コーナー(7頁からのつづき)

東根市・河北町観光物産フェアｉｎ月島西仲商店街

日11月29日(日)
正午～午後５時
場月島西仲共栄会商店街(西仲通り一番街)
内中央区と友好都市である山形県東根市が、隣町の河北町と合同で観光物産展を開催します。当日はラ・フランス、ふじりんご、紅花関連商品や、いも煮の格安販売、りんごタワーチャレンジなどを行います。
問東根市商工観光課
☎０２３７(４２)１１１１

第５回秋田・鳥取うまいぞハタハタフェスティバル

日・12月５日(土)
午前９時30分～午後４時
・12月６日(日)
午前９時30分～午後３時
(小雨決行)
場築地本願寺前広場
内ハタハタ料理をはじめとした郷土料理などのグルメブースや特産品販売のほか、郷土芸能披露などステージイベントも盛りだくさんです。
◎入場は無料です。
問秋田県東京事務所
☎(５２１２)９１１５
鳥取県東京本部
☎(５２１２)９０７７

中央区近代建築物調査100選講演会

日12月13日(日)
午前10時～正午
場教育センター５階視聴覚ホール
対区内在住・在勤者
内区内に現存しているおおむね昭和40年以前に建設された代表的な近代建築物を調査しまとめた「近代建築物100選」について、講演およびシンポジウムを行います。
[講師]㈱マヌ都市建築研究所主席研究員　三浦卓也
定100名(申込多数の場合は抽選)
費無料
申11月30日(必着)までに往復はがき(１人１枚限り)に①～⑤(**７頁記入例**参照)を記入して申込む(電子申請も可)。
問〒104－0044
中央区明石町12－１

郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

いきいき元気！出前「はつらつ」体験講座

日11月30日(月)
午後２時～３時30分
場人形町区民館
対区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかに該当し、要支援・要介護認定を受けていない方
・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方
内いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。
定30名(先着順)
費無料
申11月21日(土)から30日(月)正午までに電話で申込む(受付は祝日を除く月～土曜日の午前９時～午後６時)。
問日本橋おとしより相談センター
☎(３６６５)３５４７

社会教育会館「ゆめ講座」おいしい自家製キムチを作ろう

日12月19日(土)、20日(日)
午後１時30分～４時
場月島社会教育会館料理教室
対18歳以上
内在日韓国人講師による本格キムチの漬け方講座です。各家庭でオリジナルキムチが漬けられるよう基礎から説明します。白菜キムチ、カクテキ、ポッサム(ゆで豚)を作りお持ち帰りいただきます。
定14名(先着順)
費4,300円(材料費・保険代込み)
[持ち物]エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具
申11月21日(土)から12月12日(土)までに電話または窓口で直接申込む。
問月島社会教育会館
☎(３５３１)６３６７

スポーツ

少年少女水泳教室(初心者・初級者)

日平成28年１月12日～29日の毎週火・金曜日　計６回
午後４時～５時30分
場月島スポーツプラザ温水プール
対区内在住・在学の小学生
定50名(申込多数の場合は抽選)
費指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申12月４日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**７頁記入例**参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所６階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(３５４６)５５３１

水中エクササイズ教室

日平成28年１月９日～３月12日の毎週土曜日　計10回
午前10時30分～12時30分
場日本橋小学校温水プール
対50歳以上の区内在住・在勤者
内中高年齢の方を対象とした水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。
定50名(申込多数の場合は抽選)
費・教室専用水泳帽代　550円
・施設使用料(毎回必要)
65歳以上の区民　無料
区民　350円
在勤者　500円
申12月４日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(**７頁記入例**参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎ファクスで申込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内を同封します。
◎この教室はリハビリを目的としたものではありません。個人の状況に応じた指導はできませんのでご了承ください。
◎学校行事の都合により、開催回数が変更となる場合があります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(３５４６)５５３１
FAX(３５４６)９５６１

スポーツ教室・アスリートセミナー

[スポーツ教室]別表１のとおり
[アスリートセミナー]別表２のとおり
問総合スポーツセンター教室・セミナー係
☎(３６６６)１５０１
月島スポーツプラザ教室係
☎(３５３４)５８８３
HP総合スポーツセンター
http://www.chuo-sports.jp/

別表１　平成28年1月～3月実施のスポーツ教室

開催予定の教室	会　場	曜日	時　間	回数	定員	料金	申込方法	申込締切
レディーススイミングⅠ	総合スポーツセンター	月	午前10時～11時	7回	25名	4,200円	総合スポーツセンターホームページをご覧いただくか、お問合せください。	12月17日(必着)
あさヨガ		月	午前9時～9時45分	7回	30名	4,200円		
フラでエクササイズ&ダンス		月	午前11時～正午	7回	20名	4,200円		
キッズスイム⑧		木	午後2時～3時	9回	30名	5,400円		
スイムレッスンⅠ		木	午後7時～8時	9回	25名	5,400円		
生活筋力向上ゆっくりプログラム		金	午前10時～11時	10回	20名	6,000円		
ノルディックウォーキング		土	午前9時30分～10時45分	9回	24名	5,400円		
ジュニアスイムⅠ	月島スポーツプラザ	月	午後5時～5時50分	9回	25名	5,400円		11月27日(必着)
クロール&背泳ぎ教室		火	午後1時～1時55分	10回	25名	6,000円		
はじめての水泳教室		金	正午～午後0時55分	10回	10名	6,000円		
基礎水泳教室		金		10回	15名	6,000円		
チャレンジキッズ(水泳)		金	午後3時～3時50分	7回	25名	4,200円		
トータルボディワーク		火	午前11時～正午	10回	25名	1回600円		
気　功		金	午後3時～4時	10回	25名	1回600円		

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。詳しくは館内掲示などをご覧ください。
◎教室により実施期間・実施回数が異なります。また、講師などの都合により、回数などが変更する場合があります。
◎申込多数の場合は抽選です。

別表2

講　師	内　容	会　場	日　時		定員	費用	申込方法
体操 冨田洋之	トップアスリートが、スポーツを通して得たこと・スポーツと体と心の関係などについて自身の経験をお話しいただきます。	総合スポーツセンター第1・2会議室	平成28年1月19日(火)	午後7時～8時30分	70名(先着順)	無料	電話で申込む。
新体操 田中琴乃			2月16日(火)				
競泳 伊藤華英			3月15日(火)				

離乳食講習会

日　時	12月10日(木)	12月15日(火)	12月16日(水)
	午後1時30分～3時		
会　場	日本橋保健センター 5階料理講習室	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室
対　象 (※1)	7～8カ月ごろの乳児の保護者	5～6カ月ごろの乳児の保護者	9～11カ月ごろの乳児の保護者
内　容	2回食の進め方	1回食の進め方	3回食の進め方
	・離乳食の作り方の紹介　・試食(保護者のみ)		
定　員 (※2)	各20名		24名
	申込多数の場合は抽選		
費　用	無　料		
申込方法	11月24日(火)から26日(木)までに電話で申込む。		
問合せ(申込)先	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。
(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

税

土曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について土曜納税相談を実施します。ご来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類をご持参ください。
◎納税の相談のほか、納税の受付も行います。
◎当日は課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。
日11月28日(土)
午前10時～午後４時
場区役所２階税務課
問税務課整理係
☎(３５４６)５２７９

国保・年金

12月の年金相談の日程変更

12月23日は祝日のため、12月16日(水)に実施します。
[受付時間]午後１時～４時
場区役所１階区民相談室
内厚生年金・国民年金・各種共済年金など、公的年金制度全般
◎区内に在住・在勤の方はどなたでも相談できます。
◎予約制ではありません。
問保険年金課保険年金係
☎(３５４６)５３７０

凡例：日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 定定員 費費用 申申込方法 問問合せ(申込)先 HPホームページアドレス eEメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404　築地1－1－1　申込先 へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施　設

3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)　12月14日(月)各施設必着 保養施設予約システム　12月1日(火)午前7時～14日(月)午後11時 抽選日　12月16日(水)	
空室申込(どなたでも申込めます)	保養施設予約システムによる申込み　12月20日(日)午前0時～ フロントへの電話による申込み　12月20日(日)午前10時～	
	問ヴィラ本栖フロント ☎0120－162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	問伊豆高原荘フロント ☎0120－151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎ 保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎ 伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎ 区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎ 伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
◎ 施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧いただくか、各施設にお問合せください。

問地域振興課区民施設係　☎(3546)5622

女性センターの臨時休館

12月7日(月)は、館内消毒のため休館します。

問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

保健・医療・福祉

「子育て世帯臨時特例給付金」の支給

児童手当を受給されている方で、6月上旬に送付した現況届の子育て世帯臨時特例給付金申請欄に記入し提出された方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を児童手当振込口座に順次支給しています(児童手当の支給区分が「特例給付(子ども1人当たりの支給月額5,000円)」の方を除く)。振り込みに当たり通知などはしませんので、通帳などでご確認ください。

なお、申請の最終期限は平成27年12月7日(必着)です。まだ申請していない方は期限内に申請してください。

問子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

平成27年度区民歯科健康診査の健診期間を延長します
～延長期間は12月28日(月)まで～

区では、歯周病や虫歯などの早期発見、予防を目的とした歯科健康診査を実施しています。

対象者の方には6月中旬に「歯科健康診査無料受診券」を発送しました。お手持ちの受診券はそのまま使えますので、同封の実施医療機関名簿にある医療機関で受診してください。

◎受診券を紛失してしまったなどの理由により、健診ができない場合は、お問合せください。

費無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)

問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

講座・催し物

経営セミナー

日12月14日(月)
午後2時～4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ]
女性視点でマーケティング・経営を成功させる～サステイナビリティ・マネジメントの真髄～
[講師]
朝日エルグループ会長、NPO法人[仕事と子育て]カウンセリングセンター副理事長　岡山慶子
定100名(先着順)
費無料
申区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

英会話教室

初級英会話
日平成28年1月～6月の毎月第1・第3火曜日　計12回
◎初回は平成28年1月5日(火)
午前10時～11時
内初級英会話のコース
(中学校2～3年生程度)

英会話入門
日平成28年1月～6月の毎月第1・第3火曜日　計12回
◎初回は平成28年1月5日(火)
午前11時10分～11時50分
内英会話入門のコース
(中学校1年生程度)

ロバートの体当たり英会話
日平成28年1月～6月の毎月第2・第4日曜日　計12回
◎初回は平成28年1月10日(日)
午前10時30分～11時30分
内基本のフレーズを使用し英語を話してみることを目標としたコース

共　通
場いきいき桜川大広間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
定各20名(申込多数の場合は抽選)
費無料
申11月21日(土)から30日(月)までにいきいき桜川(桜川敬老館)窓口で直接申込む(電話申込不可)。
◎受講決定者は12月4日(金)以降館内に掲示します。
問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

文化のリレー
～親子そば打ち一日体験教室～

日11月28日(土)
午後1時30分～4時
場築地社会教育会館料理教室
対区内在住・在学の小・中学生とその保護者
内そば打ち実習と試食をします。
定20名(申込多数の場合は抽選)
費1人1,000円(親子参加は2,000円)
[協力団体]電通蕎麦打ち研究会
申11月24日(火)までに電話またはファクスに①子どもの氏名・ふりがな・性別②学校名・学年③住所④電話番号⑤保護者の氏名・子どもとの関係⑥保護者の参加または同席(見学)の希望を記入して申込む。
問築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696

NPO法人築地居留地研究会講演会

日11月28日(土)
午後2時～4時
場聖路加国際大学6階602号室(明石町10－1)
内工学院大学の前身である工手学校は、関東大震災で校舎が全焼し、新宿に移るまで、築地で技師と職工をつなぐ「工手」の養成にあたっていました。当時の学生の姿を、文学作品などを手がかりに振り返ります。
[テーマ]「築地時代の工手学校―工学院大学のルーツ」
[講師]工学院大学教授　吉田司雄
定60名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、築地居留地跡のご案内と講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、茶話会は参加費500円)。
問NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

外国人のための日本語教室

区内在住・在勤・在学の外国人のためにボランティアによる日本語教室を開催しています(**別表**のとおり)。

別表　外国人のための日本語教室　Japanese Language Classes

ボランティアによる日本語指導を行っています。 CCIEA hosts and sponsors Japanese Language Classes by volunteer teachers.	
対象 Qualification	区内在住・在勤・在学の外国人 Foreign residents who live, work or study in Chuo City.
費用および開催日程は教室により異なります。詳しくは、協会(CCIEA)までお問合せください。 Hours and Fees vary depending on which class you choose. For more details, contact CCIEA.	

日程/Course Schedules	時間/Hours	場所/Places
CCIEA水曜日教室(毎月第1・2・3水曜日) CCIEA Wed. Evening Class (1st, 2nd and 3rd Wed.)	18:30～20:00	女性センター「ブーケ21」 Women's Center "Bouquet 21"
CCIEA木曜日教室(毎月第1・2・3木曜日) CCIEA Thurs. Morning Class (1st, 2nd and 3rd Thurs.)	10:00～11:45	中央区文化・国際交流振興協会 CCIEA lecture room
CCIEA土曜日教室(毎月第2・3・4土曜日) CCIEA Sat. Morning Class (2nd, 3rd and 4th Sat.)	10:00～12:00	中央区文化・国際交流振興協会 CCIEA lecture room
ワールドフレンズ日曜にほんごクラブ(毎週日曜日) World Friends Sunday Nihongo Club (Every Sun.)	10:00～11:30	日本橋社会教育会館 Nihonbashi Social Education Center
日本語おたすけたい(月3回、月曜日) Nihongo Otasuketai (Three Mondays a month)	19:00～20:30	日本橋社会教育会館 Nihonbashi Social Education Center
月島日本語倶楽部(毎週火曜日) Tsukishima Nihongo Club (Every Tues.)	10:00～12:00	月島社会教育会館 Tsukishima Social Education Center
日本語コミュニケーション・パートナー(毎月第1・2・3火曜日) Partners of NIHONGO Communication(1st, 2nd and 3rd Tues.)	19:00～20:30	新富区民館 Shintomi Community Hall
銀座日本語教室(毎月第1・2・3水曜日) Ginza Japanese Language Class (1st, 2nd and 3rd Wed.)	10:00～11:30	築地社会教育会館 Tsukiji Social Education Center
にこにこ日本語(毎月第1・2・3木曜日) NIKO NIKO NIHONGO (1st, 2nd and 3rd Thurs.)	19:00～20:30	佃区民館 Tsukuda Community Hall
にほんご生活(毎週土曜日) Nihongo Seikatsu (Every Sat.)	14:00～15:45	レインボーハウス明石 Rainbow House Akashi
問合せ先 Information	中央区文化・国際交流振興協会(CCIEA) Chuo Cultural and International Exchange Association (CCIEA) TEL：03-3297-0251 Email：bunkoku@chuo-ci.jp Web site：http://www.chuo-ci.jp/ Twitter：@cciea_chuo　Facebook：facebook.com/cciea	

テレビ広報番組「こんにちは　中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10：00・PM0：00・PM8：00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9：30・PM0：00・PM7：30)で放送しています。

凡例 問 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス e Eメールアドレス

トピックス

第43回日本橋・京橋まつり　大江戸活粋(かっき)パレード

10月25日、京橋から日本橋室町までの中央通りで、「大江戸活粋パレード」が開催されました。諸国往来パレードでは、色鮮やかなおそろいの衣装をまとった13団体による一糸乱れぬ演舞が披露され、沿道の皆さんから大きな拍手と声援が送られていました。

「中央区一般廃棄物処理基本計画」の改定にあたり、皆さんのご意見を募集します

区では、一般廃棄物(ごみ・生活排水)の減量・資源化と適正な処理を一層推進するため、本年度「中央区一般廃棄物処理基本計画」を改定します。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからご意見を募集します。いただいたご意見を参考に、よりよい計画に改定します。

募集期限　12月11日(金)まで

閲覧場所　中央清掃事務所、区役所1階まごころステーション、情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所のほか、区のホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法　住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、中央清掃事務所に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)でお寄せください。

意見の提出(問合せ)先　〒104－0031　中央区京橋1－19－6　中央清掃事務所清掃事業係　☎(3562)1523　FAX(3562)1504　e seiso-keikaku@city.chuo.lg.jp

二十歳の記念「新成人のつどい」

区では、20歳を迎える皆さんの門出を記念して「新成人のつどい」を開催します。

この「新成人のつどい」は新成人を中心とする実行委員が企画・運営を行います。厳粛な式典と楽しい「つどい」の中で、これまでの20年間に感謝し、大人へのステップを共に祝いましょう。恩師の方々もお招きします。

▲昨年度の記念式典の様子

日時　平成28年1月11日(祝)　・受付　午前10時40分～　・式典　午前11時30分～(2時間程度)

会場　ロイヤルパークホテル(日本橋蛎殻町2－1－1)

対象　平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

内容
・記念式典(手話通訳があります)
・新成人のつどい　懇談(立食パーティー形式)やクイズ大会などのアトラクション

案内状の送付　12月中旬に送付します(案内状に入場券を同封しますので、当日必ずお持ちください)。

◎区内にお住まいでも、転入手続きをしていないと「案内状」をお届けすることができません。転入手続きが済んでいない方は、早めに手続きをしてください。

◎対象者で「案内状」が届かない場合はご連絡ください。

◎「新成人のつどい」には、新成人以外の方は出席できません。

問 中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)　☎(3546)5305

自転車の安全利用について　自転車は車の仲間です

本年6月改正道路交通法が施行されました

同法の施行により、信号無視や酒酔い運転、一時停止違反、ブレーキのない自転車の運転や歩道における歩行者への妨害などの14種類の危険行為をして、3年以内に2回以上摘発された14歳以上の悪質な運転者に対し、「自転車運転者講習」の受講が義務化されました。受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールを守らないと、重大な交通事故につながる恐れがあります。万一の自転車事故に備え、保険に加入しましょう。

原則として次の場合を除き車道を走らなければなりません。

自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

④安全ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

問 環境政策課交通対策係　☎(3546)5443

チョッと知っ得　区内の文化財

住吉神社文書

区民有形文化財 古文書
佃一丁目1番14号
住吉神社

住吉神社は、正保3年(1646)6月に摂津国西成郡佃村(現在の大阪市西淀川区)の田蓑神社から分神霊を奉遷祭祀した神社です。創建は現在の佃一丁目中心部(地元では「元佃」と呼ばれる)が埋立造成されてから約2年後のことでした。当神社は、田蓑神社宮司・平岡正太夫の弟であった権太夫好次を初代とし、平岡家が代々神職を世襲して今日に至っています。

江戸時代には佃島の鎮守や漁業関係者からの崇敬のみならず、社前に広がる江戸湊に諸国からの廻船が数多く沖掛りしたことから、航海安全を祈願する海上輸送業(廻船問屋)や関係する江戸の諸問屋からも篤く信仰されていました。現在も境内に残る石造水盤(木綿問屋仲間であった白子組の奉納)や石造鳥居の額束に掲げられた陶製扁額(陶器問屋の寄進)などからも、その一端が伝わってきます。

▶住吉神社文書「玄米三斗五升寄進状」

創建以来、住吉神社の社殿は幾度も火災被害に見舞われ、その都度再建されてきました。特に江戸時代の火災などで貴重な神社什物の多くが失われましたが、幸いにも当神社には江戸時代後期から昭和期にかけての古文書類が現存しています。

合計986点に上る住吉神社の古文書類を分類してみますと、神社経営・出納関係285点、祭式・祭礼関係188点、社殿造営関係143点、書簡64点、社家(神職の平岡家)関係48点、住吉神社関係図面43点、通達関係33点、人足寄場関係33点、詠草(和歌などの原稿)関係24点、白魚漁業・献上関係8点、東京府東部神社調書2点、その他記録・通知類101点となります。さらに、当神社に関わる貴重文書として別置保管が図られている14点(祭礼衣冠着用許可・叙位任官・口宣案・郷社指定の東京府達など)の史料もあります。

所蔵文書のうちで最古のものは、天明8年(1788)の「正遷宮行事作法略」や「正遷宮供奉行列次第」(修理を終えた住吉神社本殿に祭神の御神霊を移す祭式行事)が確認できます。また、神社経営に分類される「御社用日記」(代々の宮司による社務記録)などには、安政4年(1857)から明治17年(1884)にわたる住吉神社の神事や社用が詳細に記されており、幕末から明治期における佃島周辺の状況や変化、あるいは神社経営の変革などを知る上で貴重な歴史資料となっています。

中央区総括文化財調査指導員　**増山一成**